商工会議所におけるＧＳ１事業者コード　申請受付業務の終了のお知らせ

平素より、商工会議所の各種サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、商工会議所では、地域の中小小売店等のＰＯＳの導入やＪＡＮコードの利用を支援するため、1985年来、ＧＳ１事業者コード申請受付業務をおこなってまいりましたが、昨今のデジタル化やネット化の急速な進展等に伴い、商工会議所を通じた申請のご利用数が少なくなってまいりました。

このような状況等を踏まえた制度全体の見直しに伴い、本事業の委託元である一般財団法人流通システム開発センターより商工会議所を通じた業務委託については終了するとの申し出がありました。

このため、2020年３月31日をもって、商工会議所におけるＧＳ１事業者コードに関するすべての業務を終了させていただきます。長らくご利用いただいた事業者様には申し訳ございませんが、何卒ご了承いただきますようお願い申しあげます。

2020年４月以降、商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

記

１．2020年４月1日以降の手続きについて

（１）既にＧＳ１事業者コードを利用されている事業者様について【更新手続き】

　更新時期を迎えた事業者様には、従来どおり（一財）流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。更新申請を行う場合は、インターネット（URL：https://www.dsri.jp/）から申請を行うか、更新申請書を (一財)流通システム開発センターへ直接送付してください。

（２）新たにＧＳ１事業者コードをご利用される事業者様について【新規登録手続き】

　（一財）流通システム開発センターに直接申請を行ってください。

申請方法は（一財）流通システム開発センターのホームページでご確認ください。

　　商工会議所では申請書類（「はじめてのバーコードガイド」）は配布いたしません。

　　申請書類をご入用の場合は、（一財）流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。

２．ＧＳ１事業者コードやＪＡＮコードについての問合せ

　（一財）流通システム開発センターへ直接お問合わせください。

【連絡・問い合わせ先】

　(一財)流通システム開発センター　ＧＳ１事業者コード担当

所在地(※)：〒107-0052　東京都港区赤坂7丁目3番37号　プラース･カナダ3階

　ホームページ：https://www.dsri.jp/

ＴＥＬ：03-5414-8511　　ＦＡＸ：03-5414-8503

※(一財)流通システム開発センターは、2020年2月下旬に下記所在地へ移転予定です。移転日など最新の情報は流通システム開発センターのホームページでご確認ください。なお、ＴＥＬ、ＦＡＸは移転後も変更ありません。

　　＜移転先住所＞

東京都港区南青山一丁目１番１号

　　　新青山ビル　東館９階

【本件担当】

十和田商工会議所相談課　ＴＥＬ：０１７６-２４-１１１１